

地域包括ケア病棟オープンのお知らせ

当院では、平成29年9月より4階南病棟に急性期治療後のリハビリや在宅復帰に向けた医療や支援を行うため、「地域包括ケア病棟」をオープンいたしました。

1 地域包括ケア病棟とは

手術や検査等が終了した後、直ぐに在宅復帰するには不安がある患者様に対してご自宅等へ退院準備をしっかりと整え、**安心してご自宅等にお帰りいただけるよう退院支援を行うことを目的とした病棟**です。医師や看護師、地域連携室職員、リハビリスタッフ等により在宅復帰に向けて治療・支援を行っていきます。

入棟に際しては、患者様の状態により主治医が判断し、担当看護師がご案内いたします。地域包括ケア病棟での療養が必要な場合は、転棟していただくことがございますので予めご了承ください。

2 どんな場合に入院となるのか

ご自宅や居住系介護施設等への復帰を目的とした、以下のような患者様が対象となります。なお、4階南病棟における入院期間は症状によって調整いたしますが、**60日以内**となっておりますので予めご了承ください。

- ①入院治療により症状は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方。
- ②入院治療により症状が安定し、早期の在宅復帰に向けて集中的なリハビリテーションが必要な方。
- ③ご自宅での療養準備が必要な方。
- ④その他、医師が当該病棟での入院が必要と判断した方。



3 入院費について

地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法が一般病棟とは異なり「地域包括ケア病棟入院料 1」を算定いたします。入院費は定額で、リハビリテーション・検査料・投薬料・注射料・処置料・画像診断料等のほとんどの費用が含まれています。

治療内容によっては、一般病棟より自己負担金が増額する場合がありますが、月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりません。

入院費についての不明な点がございましたら、医事係までお尋ねください。

4 入院に対する留意点

病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に転棟（変更）する場合があります。

5 ご相談・お問い合わせ

地域包括ケア病棟についてのご相談・お問い合わせは「医事係」「各病棟」「地域連携室」までお尋ねください。